

栃木県内の「就業者」の皆様へ

カスタマーハラスメントに関する WEBアンケートにご協力ください

栃木県では、カスタマーハラスメントのない社会の実現に向けて、地域が一体となって防止対策を推進するため、令和8年3月19日に「栃木県カスタマーハラスメント防止条例」を制定しました。

【条例の内容】

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/fukushi/customerharassment.html>

このアンケートは、県内におけるカスタマーハラスメントの具体的な被害状況等を把握し、条例に基づく防止対策の充実について検討するため、実施するものです。誰もが安心して働き続けられる環境づくりに向け、ご協力くださるようお願いいたします。

○回答方法

右の二次元コードまたは以下URLから

<https://forms.office.com/r/jR26Ebcv9d?origin=lprLink>

(Microsoft Forms)



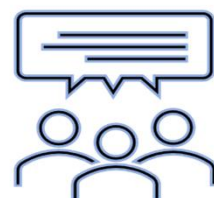
○回答期限 令和8年5月29日（金）

○対象

県内事業所に勤務する**就業者**の皆さま

○主な調査項目

- ・ カスタマーハラスメントの個別具体的な被害状況
- ・ カスタマーハラスメントへの対応状況 など



※回答者個人が特定される形で、回答内容が公表されることはありません。所要時間は10分程度です。

問合せ先

栃木県産業労働観光部 労働政策課 労働経済・福祉担当
TEL：028-623-3217 E-mail：rousei@pref.tochigi.lg.jp

